



黄金色に実る稲穂（緑区 北八朔農業専用地区）

- 地の声 ●林市長に要望書を提出 ●農地法第3条別段の面積の決定 ●農地の利用状況調査を実施しています
- 納税猶予制度や現地の状況を研修 ●事務処理状況 ●人・農地プランを作成します ●農業者年金のご案内
- 担当地区紹介 ●横浜市からのお知らせ ●農を考える

地の声



農家の生存がおびやかされている。私たちが普通に生きるための食糧を生産する農家が大変ということは、私たちの普通に生きるという行為そのものも心もとなくなっているということではないか。

同じほ乳動物にあつて、ヒトとヒト以外とを区別するのは、「火を使うこと、使えること」に疑いの余地はない。この知恵により、人は、収穫を終えた植物残渣を燃やして灰とし、土に還し、翌年の実りの季節に結び付けてきた。

かように宮々と築き上げられた「農」の「業」の一つである野焼きが、ここ10年くらいの間に、都会では一段と厳しくなった。風向き、時刻に最善の注意を払っても、通報されたらオシマイというコワイ世の中が変わった。

燃やすことが駄目なら臭いもかり。畑の片隅で、残りものを放置することや家畜糞を積むことなどは、もつての外。そのままでも、緑を残せ」という合唱に対する農家の悲鳴が聞こえてくる。

林市長に要望書を提出 ～平成25年度横浜市農業施策に関する市長要望～

農業委員会連合会では、8月27日に林文子横浜市長を訪問し、新年度予算・施策の拡充に関する要望書を提出しました。連合会から八木下会長、北村副会長ほか両農業委員会から計6名の理事が出席し、農地の保全と有効利用対策、担い手・経営対策、農業委員会活動の円滑なる推進などについての要望書を手渡しました。

八木下会長からは、平成21年度から始まった横浜みどりアップ計画は農業経営に大きく貢献しているので、当初の計画期間が終了する平成26年度以降も引き続き積極的な取り組みを要望するとともに、農業者以外の市民がみどりアップ計画の効果をより一層実感してもらえるようになって欲しい、という思いが述べられました。



また、林市長からは、日頃の農業委員会活動に対する敬意が表されるとともに、全国でも稀な志の高い横浜みどり税の効果についてさらなるPRを進める旨の決意とともに、地産地消促進への意欲が述べられ、市長の農業への関心の高さがうかがえる懇談となりました。



農地法第3条別段の面積の決定！

農業委員会では農地の権利取得（法第3条）にかかる別段の面積（下限面積）について検討を行い、一部の地域について、24年8月24日から変更になりました。

40アール	神奈川区、泉区（和泉町、上飯田町、下飯田町、中田町） 瀬谷区（相沢、上瀬谷町、瀬谷町、中屋敷、宮沢、目黒町）
30アール	保土ヶ谷区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区（大正地区） 泉区（和泉町、上飯田町、下飯田町、中田町以外） 瀬谷区（瀬谷地区、原地区の一部）
20アール	鶴見区、南区、港南区、磯子区、戸塚区（大正地区以外）、栄区 瀬谷区（瀬谷地区、原地区の一部）
10アール	西区、中区、金沢区

（平成24年8月24日現在）

農地の利用状況調査を実施しています！

中央・南西部の各農業委員会では昨年度に引き続き、主に管内の農振農用地区域内の農地を対象に、農地法第30条に基づく農地の利用状況調査を実施しています。現地調査にあたっては、調査員が農地に立ち入る場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

この調査は、遊休農地（耕作放棄地）の解消を目的としたもので、農業委員会が農地所有者に対し、意向の確認や農地の耕作・貸付についての指導を行います。

なお、所有農地の維持管理についてお困りの方は、利用権設定（期限付き農地貸借制度）等のご相談に応じますので、地区の農業委員又は管轄の農業委員会までご連絡ください。



農地の現地調査を行う農業委員（青葉区など）

納税猶予制度や現地の状況を研修

南西部農業委員会では、農業委員の重要な業務のひとつである相続税納税猶予制度について、8月24日に研修会を実施しました。農地法改正後の制度の概要を確認するとともに、スライド写真を用いて様々な事例を紹介し、具体的な審査のポイントや指導の進め方を学びました。



中央農業委員会では、管内の農地の現状調査として、9月12日に現地視察を行いました。主に遊休農地や違反農地の解消状況を確認し、また、特区農園の現状を実際に見て回りました。その後委員同士で意見交換を行い、農業施策に対する議論を深めることができました。

今後も、制度を正しく理解し活用するための情報提供や、農地の現状把握と課題解決等に努めていきます。

事務処理状況 中央農業委員会

	耕作目的の 売買・賃借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第11回農地部会 6月26日	4件 5,243㎡	7件 7,052㎡	62件 24,663㎡	1件 981㎡	2件 2,743㎡
第12回農地部会 7月26日	0件 0㎡	9件 14,568㎡	64件 28,236㎡	3件 24,958㎡	2件 12,060㎡
第13回農地部会 8月24日	4件 1,116㎡	14件 12,616㎡	70件 24,167㎡	4件 26,439㎡	0件 0㎡

事務処理状況 南西部農業委員会

	耕作目的の 売買・賃借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口)	相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け)
第12回総会 6月25日	0件 0㎡	8件 7,527㎡	41件 16,443㎡	0件 0㎡	2件 16,239㎡
第13回総会 7月25日	1件 2,102㎡	4件 3,556㎡	50件 20,755㎡	3件 20,706㎡	3件 18,475㎡
第14回総会 8月24日	1件 5,176㎡	7件 7,198㎡	49件 23,065㎡	3件 10,863㎡	3件 5,040㎡

*受付件数並びに面積 *小数点以下切捨て

人・農地プランを作成します

人・農地プランとは

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域が抱える「人と農地の問題」を抽出・解決するため、農地の集積や新規就農者の促進を目的とした計画書です。平成24年度から課題を抱える全国の地域でプランづくりが始まっています。



横浜市では、人・農地プランに位置づけを希望する方を募集しています。特に今後、経営の規模を拡大したい方や農地を貸したい方は、プランに位置づけられることで、円滑な農地の貸し借りが促進されます。

締切：平成24年10月31日

プランに中心的な経営体として位置づけられた方で一定の要件を満たした方は、下記の支援制度を受けられる場合があります。

支 援 制 度		
名 称	スーパーL資金の金利負担軽減措置	青年就農給付金（経営開始型）
問合せ先	横浜市環境創造局農業振興課 ☎045-671-2637	横浜市環境創造局農地保全課 ☎045-671-2630

□ 人・農地プランに位置付け希望の受付 □

北部農政事務所（鶴見・神奈川・保土ヶ谷・旭・港北・緑・青葉・都筑区） ☎045-948-2480
南部農政事務所（西・中・南・港南・磯子・金沢・戸塚・栄・泉・瀬谷区） ☎045-866-8491
環境創造局農業振興課（畜産経営の方） ☎045-711-0636

農業者年金 制度説明会・相談会 開催のご案内

（予約不要。お気軽にご参加ください。）

- 平成24年10月16日(火) 14～16時 JA横浜きた総合センター
- 平成24年10月19日(金) 14～16時 JA横浜みなみ総合センター



農業者年金の特徴

☆ 農業に従事されている方は、どなたでも加入できます。

加入要件は、60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事していること。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

☆ 少子高齢時代に強い年金です。

自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

☆ 保険料は月20,000円～67,000円の間で自由に決められ、いつでも見直しできます。

認定農業者など一定の要件を満たしていれば、保険料への補助もあります。

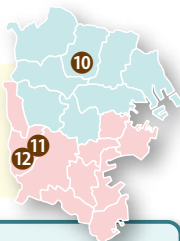
☆ 税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

農業者年金は独立行政法人農業者年金基金が運営しています。
詳細は「農業者年金基金」のホームページからご覧になれます。

<http://www.nounen.go.jp>

お問い合わせは、農業委員会事務局またはもよりのJAまで



10 都田地区 (中央農業委員会)

都田地区には4か所の農業専用地区があり、小松菜を中心に軟弱野菜の産地として全国的に知られ、後継者も多く農業の盛んな地域です。しかし、近年は格差社会、少子高齢化、団塊の世代の定年退職による経済的社会的環境の変貌で、担い手、後継者減少など農業環境が大きく変わりつつあります。

最近では、耕作放棄地が大きな問題となっています。対策の一つに特区農園がありますが、この制度には難点があります。手もかけず高収入が得られると安易な農園開設や不動産業者等農園管理会社の参入により、やる気のある担い手や後継者に水を差します。生産性を高めるため莫大な公費を投入し土地改良事業をした農地が、業者の餌食になっているのも事実です。

その他課題が山積している一方、研修会はお仕着せの「農業者年金について」等、変哲のないテーマが多く、課題解決に向けた活動が必要と考えます。



すがぬま すすむ
菅沼 進



かくだ のぼる
角田 昇



ほその まさたか
細野 正隆



しだ りょうすけ
志田 亮助

11 中田地区 (南西部農業委員会)

中田地区は全体的に高台になっており、晴れた日には富士山を見ることができます。昔から露地野菜がメインで作られています。近年では果樹も多く、ナシ、ブドウ、カキなどが豊富です。農家の7割近くが直売所を持ち、販売しています。また、近くのJAの直売所「メルカート」やイトーヨーカ堂も主な出荷先となっています。

農業委員となって1年が過ぎ、農地制度について意外と知られていないことに気づかされました。特に相続税納税猶予制度については、今では一生涯耕作の義務が生じるため、十分な理解をせずに適用してしまうと、後々重荷となりかねません。また、転用や売買には農業委員会の許可等が必要となってきます。お考えの方はまず、お近くの農業委員または農業委員会事務局までご相談の上、適切な手続きをお願いします。



かね こ しょういち
金子 昇一



12 中川地区 (南西部農業委員会)

中川地区は泉区と戸塚区にまたがる丘と谷から成る緑豊かな地域で、弥生台の小川には蛸が多く生息しています。多くの農家が露地野菜を多品目少量生産しているのが特徴で、サトイモ、ナス、トマトなど、豊富な種類が揃っています。これらの野菜は農協へ一括販売のほか、スーパー等へ出荷しています。

しかし、近年では販売先が減り店頭に並べても残ってしまうことがあります。肥料や機材の経費が高騰し、農業収入だけでは農家の生活は苦しくなるばかりです。

中川地区はそれぞれの農地の環境が違うため、個々の農家では改善策がなかなか見つからないため、農家同士の話し合いが必要なのではないかと考えています。私たち農業委員はUターン就農の促進や地域の活性化にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。



おおぬき もとじ
大貫 元治



すぎやま さだみつ
杉山 定三



10・11月は、みどりアップ月間です!



農と緑のふれあい祭り

野菜の収穫や畜産関連のイベントなどの体験コーナーのほか、野菜の直売もあり（先着順）。

- 日時：11月3日(祝) 10時～14時
- 会場：市児童遊園地・こども植物園ほか（JR保土ヶ谷駅からバス）

よこはま食と農の祭典2012

「知る・体験する・味わう」をテーマに市内産農畜産物の試食イベントやクイズ・ゲームなどを開催。野菜などの直売もあり。

- 日時：11月17日(土) 11時～17時（予定）
- 会場：クイーンズスクエア横浜クイーンズサークル（MM線みなとみらい駅下車）

みなとみらい農家朝市収穫祭

毎月第4日曜日に開かれる「みなとみらい農家朝市」拡大版。市内生産者が、とれたての野菜や果物、手作りの加工品を直売、豚汁の無料配布もあり（200食、先着順）。

- 日時：11月25日(日) 9時～11時
- 会場：高島中央公園（MM線新高島駅下車）



●問合せ 環境創造局みどりアップ推進課

TEL: 045-671-2712
FAX: 045-224-6627

みどりアップ計画 検索
URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/>

農を考える

横浜農業の良き仲間・理解者を増やす



夾竹桃が咲いていた暑い夏から、金木犀が仄かに香る清々しい秋が到来。「五穀豊穰」「天高く馬肥ゆる秋」豊かな実りに感謝し、何を食べても一層美味しく感じるこの時期に、ささやかな幸せを感じる今日この頃です。

しかし、ふと思うのは、この幸せを東北地方の被災者の方々は感じているのだろうかということ。震災から1年半経ちますが、支援の手は遅く、いまだ34万人が避難生活を余儀なくされ、復興住宅建設も十分とは言えず、農地は泥や塩害等のため、約2万400haのうち30%に当たる約6300haがどうか作付けできた程度。人が生きていくための「住」や「生業」の先が見えない状態に、やり場のない無言の憤りを感じます。

一方で横浜の農業を見てみると、原発事故の放射性物質による農畜産物等への影響は一部あるものの大きなダメージはなく、普通に生産できることに感謝し、これまでどおり元気な「横浜農業」を発信していきたいと思えます。

横浜の農業の大きな魅力は、都市生活の様々な場面で市民が農と触れ合え、地産地消が実感できること。近年は市民や企業の方にも地産地消を理解し、推進する方が増えてきています。その魅力を多くの市民が実感できる取り組みを一層進めることが、農地保全や農業振興などに結びつくと考えられます。是非、農の「仲間を増やしたい。」

農体験の場を提供する市民利便型農園の拡充、地産地消を実践し普及に努める「はまふうどコンシェルジュ」の認定、将来に期待して小学生の「はま菜ちゃん料理コンクール」の実施、11月17日にはみなとみらい地区で「よこはま食と農の祭典2012」の開催など、様々な場面で横浜の農業に触れ、知る機会を設けます。多くの方が「大都市だけ故郷がある横浜」の良き理解者になり、農業の発展に結びつくことを願います。